

司式 奥田昌道 奥田幸子姉 告別式

2012年3月2日 (かもがわホール)

開式の祈り 幸子姉妹の生涯 不調の4年間 幸子姉妹の信仰 地上の別れ 祈り

奥田幸子姉 告別式 次第

主 催

京都キリスト召団

司 式

奥田昌道

讃美歌

486番 「ものはかわり、世はうつれど」

一同

聖書朗読

ヨハネ黙示録第 21章1〜7節

祈 禱

488番 「はるかにあおぎ見る」

一同

式 辞

祈 禱

489番 「きよき岸辺に」

一同

讃美歌

奥田昌道

遺族挨拶

一同

【ヨハネ黙示録 第21章1〜7節】

1 我また新しき天と新しき地とを見たり。これ前の天と前の地とは過ぎ去り、海も亦なきなり。2 我また聖なる都、新しきエルサレムの、夫のために飾りたる新婦のごとく準備して、神の許をいで、天より降るを見たり。3 また大なる声の御座より出づるを聞けり。曰く『視よ、神の幕屋、人と偕にあり、神人と偕に住み、人、神の民となり、神みずから人と偕に在して、4 これらの目の涙をことごとく拭い去り給わん、今よりのち死もなく、悲歎も、号叫も、苦痛もなかるべし。前のもの既に過ぎ去りたればなり』5 斯て御座に坐し給うもの言いたもう『視よ、われ一切のものを新にするなり』また言いたもう『書き録せ、これらの言は信すべきなり、真なり』6 また我に言いたもう『事すでに成れり、我はアルファなり、オメガなり、始なり、終なり、渴く者には価なくして生命の水の泉より飲むことを許さん。7 勝を得る者は此等のものを嗣がん、我はその神となり、彼は我が子とならん。』



●開式の祈り

お祈りいたします。

天にいます我らの父なるおん神さま、御子イエス・キリストさま、今、聖霊となつてこの場にご臨在くださる御霊の主イエス・キリストさま、今日はいよいよ私たちの愛する奥田幸子姉妹をあなたのみ許に送り届ける告別の日となりました。どうぞ、この場にあなたがご臨在くださつて、集われた方々を慰め励まし、奥田幸子姉妹が天に凱旋していくその旅立ちを、涙があれども喜びをもつて送り出すばかりの時としてください。

私たちの生命は決してこの地上だけのものではありません。この地上の働きを終えたならば、必ずあなたがお迎えくださることを信じております。それを望みとしてどんなに辛い地上の人生でも、またどんなに辛い病との戦いでも、それに耐え雄々しく歩んでくることができました。今、幸子姉妹は長い病との戦いを終えて、あなたのみ腕の中に安らつてゐることを信じております。我らこの地に残りました者たちはしばしの別れを惜しみながら、姉妹をあなたのおん手に委ねとう存じます。どうぞ、この告別の式をあなたがおん守りくださり、導きくださり、また、おん慰めくださるよう^{こいねが}に希いたてまつります。

尊き主イエス・キリストの聖名によつてみ前にお捧げいたします。アーメン。
それでは続きまして、讃美歌48番「はるかにあおぎみる」を歌いましょう。(一同斉唱)

●幸子姉妹の生涯

それでは、式辞を申し述べさせていただきます。はじめに、故奥田幸子姉妹の生涯を簡単にスケッチしてみたいと思います。私たち京都キリスト召団のメンバーになりますけれども——キリスト教会の方では男性のことを兄弟、女性のことを姉妹と呼んでいます。主にある兄弟姉妹と言っています——以下、奥田幸子を奥田幸子姉妹とか、幸子姉妹というふうに呼ぶことにいたします。

さて、奥田幸子姉妹は昭和7年(1932年)12月3日、大阪府下の、今は八尾市ですが、そのころは久宝寺村といったかもしれません。中河内郡久宝寺村2553番地だったと思いますが、そこに山村家の長女として生れました。姉妹は7歳の頃だったと伺っています。母上を病で亡くしました。8月14日だったと思います。そのとき姉妹の下に二人の妹さんがいらつしやいました。そういう三人のお子さんを遺して母上は亡くなられた。そのことはあとあとまで幸子姉妹の心のなかにある種の寂しさをもたらししております。そのうち母上の妹君が新しい母としてこられました。お父さまは再婚されたわけですが、更に二人の女児をもうけられました、女の子ばかり五人姉妹という家庭で育つてまいりました。新しいお母さんとは年齢的にもそんなに離れていなかったものですから、姉妹は「お母さん」と呼ぶかわりに、「ねーちゃん、ねーちゃん」と呼んでいたように思います。お祖母さまがいらつしやいまして、これはお父さまの母君ですが、そのお祖母さまとそれから新しいお



母さまとの愛情に育まれながらも、やはり、亡き母上への思いは非常に強かったように思われます。この寂しさを早いときから文学の中に求めていたようにございます。八尾高等女学校時代に西洋のいろんな文学作品にのめりこんでいたように思います。

やがて、昭和20年（1945年）、八尾高等女学校の1年生の8月——これは当時、私は八尾中学校の1年生だったけれども——その8月15日が終戦日とされています。この終戦を迎えまして、日本は大変革を経験します。ここにお集まりの皆さんは多くの方がそれを経験なさったと存じますが。教育制度の大改革がございまして、旧制度の中学、高等学校、大学という制度に代えて新しい、いわゆる新制大学、新制中学、新制高校といった、そういう新しい制度がもたらされました。私たち旧制で中学に入った者は、2年生からは新制中学というふうに呼ばれ、そして、新制中学3年を終ったその次から新制高校と変わっていくわけですね。我々の先輩も当時の4年生、5年生はそのまま高2、高3に横すべりして、私たち中学3年を終えた者たちが新しく新制高校のいわば初年度生——期は3期ですけれども——実質は我々が第1期生なんです。男女共学が初めて始まりました。その共学がなかったら、私と幸子姉妹とは出会っていなかったと思います。

実は後に幼稚園のアルバムを見ますと、そこに載っているけれども、クラスが違うから全然知りませんでした。そういうことで、八尾高校に——当時は八尾高等女学校、片一方は八尾中学校、それが区画で半分ずつ線引きをされまして、先生も半分ずつ交代しました。そういうことでありまして、彼女と私とは同じ地区に属したということでした。新制八尾高校の第3期生、実質初年度生として共学の新しい教育環境のもとで高校生活を過ごすことになりました。

幸子姉妹は高校卒業と同時に地元の富士銀行八尾支店に勤務いたしました。他方、私は京都大学の法学部の学生になりました。私どもは私の大学卒業直前——今も覚えていますが、大坂城の公園を歩きながら——将来を約束しあった。これは、私は法学部の学生としてこれが立派な婚約であると信じておりましたが、世間はなかなか、親の許しを得たり皆から承認されないと、婚約とはいわないそうですけれども、両性の合意のみに基づいて婚姻は成立するという、その約束を我々二人は誠意をもって約束した、これで立派な婚約であると私は信じておりました。親はやはりそうは思ってくれなくて、正式な親同士の会合をもてとか、うるさいことを言っておりましたが。若気のいたりで、そんなことが問題かと、そういうことで私たちは大坂城公園で将来を約束した。それが大学の卒業式直前のことだったと記憶しております。

私はすぐに京都大学法学部の研究助手に採用されまして、2年間、助手という身分で研究に従事し、やがて論文を書き上げて、助教へと昇進することになるんですけれども、昭和32年（1957年）6月に、2年の研究で助教は早すぎると文部省からクレームがつきまして、講師ということに認められまして、6月に講師に昇進いたしました。それで晴れて、



助手で結婚するのはちよつとまだおこまがしいけれども、講師になったんだから結婚しましょうということ、昭和32年11月12日に結婚式をあげました。京都大学の楽友会館という同窓会館で結婚式をあげるんですが、それもまた法学部出身者らしく、その午前中に八尾市役所に婚姻届を出して、その午後、京都大学の同窓会館で結婚式をあげる。その司式をしてくださったのが、私を信仰に導いてくれた市川喜一という先輩の牧師でございます。その時も、届け出によって婚姻は成立する。だから、身分的にはもう夫婦なんだ。神さまの前の結婚は午後の結婚式で成立するけれども、市民としての婚姻は届け出た瞬間に成立していると、そんなことを思っていました。

そして、2年後、昭和34年（1959年）10月19日に長女の裕美ひろみが生まれました。その2年後の昭和36年（1961年）の9月から私は西ドイツのフンボルト財団の研究の奨学生として採用されて、西ドイツへ留学することになりました。その頃は東と西に分裂してありましたから、西ドイツへ留学いたします。12月のクリスマス頃に幸子が長女裕美——まだ2歳2か月でしたが——を連れてドイツへやって参りました。住まいは、西ドイツのケルンに——大きな大聖堂があります——あのケルン大学に入学したものですから、その近郊の家を借りて、そこで一家の生活が始まりました。ケルンには2年半ほどおりました。昭和39年（1964年）、東京オリンピックピックの年の3月にドイツから帰って参りました。そして、帰ってきてから住居がなくて苦労したんですけれども、やがて昭和41年（1966年）4月から京都の現在の私の住所に住まいを移すことになりました。そして現在に至っております。その後、昭和42年（1967年）9月6日に次女の恵子が誕生いたしました。ですから、私どもの家庭は長女裕美、次女恵子の二人の女の子を持った家庭ということになります。

●不調の4年間

姉妹はもともと、健康なからででした。私の方がどちらかという、すぐ風邪をひいたりとか、すぐ寝込んだりという、そういう身体だったんですけれども、姉妹はいたって健康で、銀行生活8年間——裕美が生れる年に初めて8年の銀行生活を終えたんですけれども——その間ほとんど病気をしていなかった。

ところが、このような告別式をしなければならぬ、この病気が始まったのは、今から思いますと、約4年前に遡ると思います。平成20年（2008年）、年齢にして75歳、ちょうど後期高齢者という、それが始まる歳です。そのときしみじみと、幸子姉妹は言いました、「政府はよくも後期高齢者というのを75歳から決めたものだな。すばらしいな。今

までとはちがう」

と言いました。

「歳をとったという感じ、しんどいという感じが実感としてあるよ。もうしょうがないわね」



と。私は病気ということに全然気がつかなかったけれども、実はそのころからいろいろ身体に変調を感じて、京都大学附属病院に、入院はしませんけれども、定期的に診察を受けるということになりました。結局、今から思いますと、その頃から血液の病気なんですね。

骨髄から血液が造られます。そのときに血小板がたくさん生産されてしまつて、それが血管の中に溜まりますと、血栓ということになると大変なことになる。だから、血栓をもたらしないうために、血液をさらさらにする薬剤を投与する。それが効き過ぎますと、ちよつとでも傷をしたら出血が止まらなくなる。そういういろいろ難しい病気なので、先生は始めは2週間に1度の診察でしたが、後になりますと毎週木曜日に定期的に血液の検査を受け、その血液の診断結果をもとにして投薬の量を加減なさる。ある部分を強くすると他の方に影響が出る。そのバランスがとても難しいんですが、それをずっとなさつて、なんとかもちこたえてきて、疲れは感じるけれども、それは年齢のせいだろうと、だから、このまま元気でいけるのではないかと思つていたんですけれども。

2年前の平成22年(2010年)9月9日に私は初めて――それまでは、幸子姉妹は一人で診察を受けに行つて一人でお薬をもらつて帰つて来たということだったけれども――診察を受けるのに同伴して行つた。そうしたら、主治医の先生が、

「入院していただきましょう」と仰つた。私は、

「検査入院でしょうか?」
と聞きましたら、

「いや、そんな単純なものではありません。直ちに入院しないと生命の危険があります」

と、おどかさされてね、私は本当にびつくりしました。そして、本人が検査を受けている時にこつそり先生に、

「この病気は何なんでしょうか?」
と訊いたら、

「はい、血液の癌です」

とはつきり言われたので、私は驚いたですよ。癌という概念は私どもにとって非常に恐い概念なんですね。

「血液の癌だったら、あつちこつちへ飛ぶんでしょうか?」

「いや、血液は身体の中を流れていますから、他の臓器には絶対飛んで癌を引き起こすことはありません。特殊なものです」

と、そういうふうな涼しい顔をして仰いました。でも、それを本人には言いませんでした。そんなことがあったので、2年前の9月9日から9月24日まで京都大学の病院に入院いたしました。しかし、それも癒えまして、その年の11月に私たち八尾高校3期の同期会を京



都御所の近くのホテルで開催いたしました。その時にはその会に出席して皆さんと仲良く過ごして、ただそのあとの京都観光はご遠慮して家に帰りましたが。私だけが皆さんと一緒に京都を——竜馬の時代でしたから、その竜馬のいろんな史跡を尋ねたりして——旅をいたしました。それがおそらく八尾の3期の皆さま方との最後の出会いだった方が多いかと思えます。その後、大阪方面に住んでいらっしやる方とは昨年春の頃に、司馬遼太郎記念館が東大阪にあります、その見学にも参加しております。

昨年の秋ぐらいからいよいよ、

「しんどい、しんどい」

と言いだして、病院で診察を受けたのちも普通ならば歩いてバス停へ行ってバスで帰るといふことなのに、それが

「歩けない。タクシーで帰りたい」

と言いだした。そんなことがございまして、あとから思いますと、もうその頃から相当その病気が進んでいたのではないかと思えます。

去年の秋くらいからそのようにだんだん本人も病の重さを実感するようになりまして、そして、その12月、寒くなりますと、あまり外にも出なくなりました。午前にもちよつと台所をやつて洗濯をして、そしてもう午後はほとんど横になっていました。それがいけなかつたんですね。じつとしていけると血栓ができて、それが溜まってしまふ。それがどうも先に足にできて、それが肺へ飛んだそうです。その他に悪いことに——1月12日に入院するんですけれども——その検査のときにはその他に肺炎を併発していました。だから、片一方の肺は血栓ができてほとんど機能しなくなり、もう片一方にもちよつとそれらしきものがみられ、その上に肺炎を併発して、その肺炎の正体をなかなかお医者さんはつかめなくて苦労されました。実は、2月28日の午前7時に亡くなるんですが、その直後にお医者さんたちが私どもに願ひ出られましてね、

「自分たちでどうしても究め尽くすことができなかつた病気について本当のところ

を知りたいので病理解剖を許していただけませんか」

ということを言われた。私も娘も、

「お役にたつたら喜んでご承諾いたします」

と言つて、その日10時から12時まで京都大学の解剖センターにおきまして病理解剖していただきました。その結果は昨日の午前に届けられました。それを見ますと、いろんなものが出ておりましたが、それを詳しくはここでは申し上げませんが、結局、直接の死因は肺炎です。「間質性肺炎」とか書かれていました。それを引き起こしたのは肺血栓^{そくせん}で、血栓ができてそれが肺に飛んで、それで肺をだめにして、そのために心臓にもすごい負荷をかけて、呼吸がとても苦しいわけです。絶えず酸素を吸入しなければならぬという状態になりました、今年の1月12日の診察の日に、直ちに入院してくださいということ



言われて、それからずっと京都大学の病院に入院ということになりました。入院しました先は、積貞棟せきていとうという――これは任天堂の社長さんが寄付されたようなんですけれども、癌治療を主としたセンターでして、8階建ての白亜の殿堂で、実に立派な建物です――その3階の個室に入れていただいた。その個室の南向きの窓からは空が見えまして、いつも雲を眺めて楽しんでいたように思います。そういう素晴らしい個室をいただいたのが1月18日でした。それから約40日、2月28日に息を引きとるまでそこで過ごしました。

私は毎日、病院に――2時から7時までが面会時間ですので――その制限の中で通っておりましたが、やがて2月に入りましてから、一度深刻な状況になりました、その時から――2月7日なんですから、お医者さんの方で、

「ご主人に関して時間制限はございません。いつでも好きな時にお入りください」と言われました。これは非常に危ないんだなということを感じしましたが、その通りのことをやってきました。そして何とか一進一退だったんですが、とうとう2月25日の土曜日の晩ぐらいから悪くなりました、26日の日曜日の朝に病院から電話がかかってきました。

「直ぐに来てください。危ない状態ですから」と言われて、駆けつけまして、そのまま私は病院に泊り込むことにいたしました。26日の日曜日の夜、そして27日の月曜日の夜、二晩泊りまして、特に二晩目の27日の夜は、本人は苦しそうでした。断続的に私は起きまして、そばに駆け寄って、吸入する酸素の度合いがどうかとか、血圧がどうかとか、看護婦さんが調べてくださるのを全部チェックしながら、寝たり起きたりの生活をやっただんですが、午前3時ころから急に酸素の吸収率が悪くなりました、それから血圧が急に低下してきました。

「これは危ない、すぐに娘さんたちに連絡してください」と言われまして、午前7時直前に長女が駆けつけ、そのあとまた次女が駆けつけてきました。私は3時くらいからずっとそばに付き添って、手をとりながら祈りながら、ずっと見守っていました。午前6時くらいまでははつきり意識がありまして、私の言うことにいちいち頷うなずいてくれました。

「いつも一緒にいるよ」といった言葉をかけましたら、頷いてくれておりましたが、午前6時ぐらからは意識が朦朧としてきたようです。そして、手をとりながら、午前7時にお医者さんがいわゆる臨終の宣言をなさいました。そこに立ち会ったのは私と長女の裕美でした。その直後に次女の恵子が駆けつけましたけれども。

そういうことで、実は、私は肉親の臨終に立ち会ったのは初めてです。自分の母親のときも父親のときも、それから孫の翔君しょうきんのときも立ち会うことはできませんでした。今度初めてそうやって二晩を病室で過ごし、最期の夜明け方からずっとそばにいて、付きっきりで見送ることができたということは非常に幸せだったと私は思っています。そして、さき



ほど申しましたように、病理解剖ということをお願い出られたものですから、即座に了承しまして、それが今後の医学の進展に役立つならば故人も喜んでいるだろうと、そういう思いでございました。

昨日、前夜式を行いました。その前に午後3時くらいから御湯灌ゆかんというのをやるんですね。その御湯灌に私は立ち会いました。私と京都キリスト召団の錦織兄弟、森兄弟、そして遅れて東京の利根川姉妹が立ち会ってくださいました。非常に厳粛な思いを懐きました。いろんな造影剤を注入するための切り傷、その他、いくたびもの血液検査のための注射の痕、痛々しいその傷跡がいくつも見られました。そして、身体は本当に痩せ細って、全くすべてのエネルギーを使い果たしたという姿でした。

私はその時に、恐縮なことですけども、主イエス・キリストのお姿を思い出したんです。あの荊棘いばらの冠をかぶせられて、鞭打たれ、傷つきながらゴルゴタの丘へ曳ひかれ、そして十字架につけられ、

「父よ、彼らを赦ゆるしたまえ、彼らはその為なすところを知らざればなり」

と、最期まで執り成しの祈りをされた。あのお姿。それを母マリヤたちが十字架から下ろすという場面がありますね。何かそういう、姉妹の身体が——もちろん、イエス・キリストのお姿ほどではありません、傷跡は少しです——それでも何かそういう、

「主の苦しみに共にあずかったのではなからうか」

と。それともう一つは、

「よくぞこの身体で最後まで病と戦いぬいた、立派だよ」

と、そういう思いがいたしました。そして、そのあと丁重にお湯灌をして、お化粧をして、柩の中に入りますが、あの亡くなった時の疲れていた姿とはうって変わって、まるで若々しいふくよかな姉妹が再現されたんですね。本当にありがとうございましたと申し上げたんですけれども。そんなことで、人が人を見送るといことがどんなことかということ、初めてと言つていいくらいに、私は実感をもって味わうことができました。

ここにお集まりの皆さまは生前、姉妹を本当に愛してくださった、仲良くしてくださいました方々ばかりでございます。小学校、高等学校、それからまた地域で、PTAのいろんな役員をしておりましたから、そういうつながり、町内の方々、そういういた方々がみな姉妹を心から送ろうと思つてここに集つてくださったと、私は信じております。

●幸子姉妹の信仰

幸子姉妹の信仰のことについて一言触れさせていただこうと思います。終戦の年、昭和20年（1945年）ですね、いわゆる進駐軍がやって参りました。そうしましたら、進駐軍が大阪府立の八尾高等女学校に聖書を配った。また、非常にそれに理解を持つている女性の先生がいらつしやつて、その方が聖書を読むことをお勧めになった。それで、姉妹は、い



ただいた聖書を読んで驚いたそうです。マタイ伝のあの山上の垂訓のところを開いたら、なんとキリストの言葉は素晴らしいか。たとえば、

「汝の敵を愛せよ」

「自分を愛する者を愛したって何の手柄になるか、憎む者、迫害する者のためにこそ父に祈れ」

「左の頬を打たれたら右の頬を出せ」

とか、そういったキリストのマタイ伝の5章から7章にかけて収録されてますキリストの言葉に触れて、本当に感動したと言ってます。

「こんな言葉を発するひとはただの人ではない。こんな言葉に触れて感動しない魂の方がおかしい」

と、そう申します。姉妹は、そういう意味で、中学のときに、高等女学校のとくにそうやって聖書に触れた。それから今度は、太宰治だざいのファンなんです。太宰治の作品の中で聖書を引用しているんですね。太宰の熱烈なファンでもありました。私はその頃は全然そっちの方には関心は向いていませんで、歴史上の人物ぐらいで西洋歴史で習った程度しか認識がありませんでしたけれども。家内はそういうふうにして早くからキリストや聖書に親しんでいたようです。

私が大学を卒業して研究者としての生活を始めた頃、私は初めて人生の問題に深刻に悩みました。それまでは、司法試験を受けるので、それまでは他の問題は封印する。これが終わるまでは他の問題は封印する。わざと自分でそういう人生問題に深く入ることをみずからストップをかけて受験に備えてきたんですけれども、研究助手ということで、そういったものがとつぱられて、さあ研究オンリーだといわれて、初めて私は人生という問題に突き当たりました。

「何のために研究しているのか、人生とは何なのか？ お前は研究しているけれど、も、お前自身は何者なのか？」

と。いろんな問いかけがきますと、もう離れない。それで、その後いろんなことがございましたけれども、悩みが深くなつて、とうとう昭和31年（1956年）の7月7日に——覚えていますが、市川喜一兄弟に、その頃は牧師のような立場でもいらっしやっただけけれども、その兄弟が大学院におられて——その方に出会ったことが私をキリストに導きました。今日もおいでになってくださっています。

私が、

「クリスチャンになったよ」

と言うと、とても姉妹は喜んでくれました。

「自分の方が先だよ」

と言わんばかりに喜んでくれて、



「それは良かったね、二人でこれから一緒に行く」
ということになりました、市川喜一兄弟の司式で結婚式をあげさせていただいたということでございます。

信仰の話をすれば切りがないんですが、私がちょうど40歳を迎えようとするとき、昭和47年（1972年）なんですが、私たちの恩師でありました小池辰雄先生という方が、

「市川先生と奥田君とはやはりそれぞれ特質がある。違う。市川先生は学者的だ。

奥田君は伝道者向きだ。だから、それぞれ別の道を歩む方がお互いのためになる。

辛いだろうけれども、一人で40歳にして立ちなさい」

というアドバイスをいただきました。それがきっかけで、39歳ですけれども、その1972年の1月1日を期しまして、市川先生の群れから離れて私と家内と二人で祈りの集いを始めました。それが京都キリスト召団のいわば第一歩ということになります。

その1月1日で始めましたから、今年（2012年）の1月1日でもちょうど40年になります。1月8日が京都キリスト召団の今年の最初の集会——我々は「聖日集会」と呼んでいます。聖なる日というのはキリストが復活された日で、日曜日のことを聖なる日、「聖日」と呼んでいます。教会では礼拝と言っているところを我々は聖日集会と言っています——1月8日、これを姉妹は横になりながら参加しました。そして、1月12日には入院ということになりましたので、1月8日で満40年というその区切りの集会を終えて、彼女は京都大学の病院に入院したということになります。

そういった40年間を振り返ってみますと、姉妹は私の信仰の上の友であり、そして福音伝道をめざした私のための同労者、つまり苦労を共にするところの同労者である。戦友といていい、そういう人でありました。京都キリスト召団という小さな集まりの共働の担い手、また柱でもありました。彼女の生来のにこやかな笑顔、明るいおらかな性格、どんな人をも温かく迎え入れ包み込む抱擁力、こういったことによりどれだけ多くの兄弟姉妹が慰められ、励まされ勇気づけられたかは計り知れません。よく他の召団の方々から、

「京都の召団はとても愛の深い集会だね」

ということを言われました。それは幸子姉妹に負うところが非常に大きいと私は思っております。人生という旅の途上で疲れ果てた旅人が立ち寄って癒される場所、それは第一次的には主キリストご自身のみ言葉によるんですけれども、それが実践される場として、あの鴨川のほとりの私の自宅の二階の集会所が非常に役に立っているように思います。窓から眺めると、下に鴨川が流れています。東に山が見えます。比叡山を望み、東山連山が望めるという所で、春ともなれば柳が芽生え、桜が咲き、実に黙示録の光景を思いおこすような美しい場所なんです。そこで私は、私たちの集会のことを

「京都キリスト召団 鴨川温泉キリストの湯」

と名付けました。鴨川を眼下に見下ろす温泉、その湯はキリストの温泉だと。だから、「鴨



川温泉キリストの湯」と言つて、皆さんをお迎えして参りました。

私たち二人を何が結びつけてきたのか。私は法律の学者、民法の研究者です。姉妹は文学少女でした。だから、法律なんてそんなに関心があるはずがありません。何が私どもを結び合わせてきたのか。法学ではありえませんが。家で法学の話はできません。そうすると、自然に話は、聖書のこととか、聖書に関わりの深い文学作品とか、これから福音伝道をどのようにしてやっていけばいいんだろうとか、そういうような話になるんですね。

我々の恩師の小池辰雄先生という方が若き日にとっても感動したと仰っている作品があります。それは佐藤繁彦先生の博士論文なんですが、『ローマ書講解に表れしルッターの根本思想』というぶ厚い神学博士の――まあ当時は文学博士でしたが――論文がある。それを姉妹は愛読しました。そんなに簡単に読めるものではないんです。そして私に勧めるんです。

「いや、私は時間がない。自分はもう民法で精一杯だから」と言つと、エッセンスをノートに書きとつて、

「これを読みなさい」

と。まあ、高校時代は私がよくノートを貸してあげたんですけれども、今度は逆に、私のためにそうやって、ノートにルッターの、佐藤繁彦先生の中の著しい好いところのエッセンスを抜き書きして、

「これを読んで」

と提供してくれました。そんなことをもありました。けれども、70歳を超えてだんだん目が衰えてきますと、

「もう読むのがつらくなったよ」

と言つていたけれども、それまではとても読書家でした。ルッターとかキルケゴールとかその他いろんなものに興味を持っていました。

●地上の別れ

さて、今日は地上での別れの式を今、行つておりますが、地上の別れということについて私の感想を申し上げたいと思います。

聖書におきましても、私たちの生命はこの地上限りのものではないということを言っております。我々には故郷がある。それは地上ではなくて天にある。もちろん見えませんが。次元がちがいます。この三次元の物質界のそういつた世界と、霊の次元の別次元の世界とは全くちがいます。我々の想像もつきません。

でも、別次元から来てくださったのがイエス・キリストさまですから。神さまという、我々には正体のつかめないお方を、

「これぞ神さまだよ」

と、ご自分のからだで神さまを顕してくださったのがイエス・キリストというお方です。



「神を見た者は誰もいない。独子であるイエス・キリストだけが神を顕したのである」

とヨハネ伝にありますように。そのようにしてイエス・キリストをしつかりと見た者は、実はその背後にいらつしやる神さまを見たのだと。別な言葉でいいますと、神さまはイエス・キリストに凝縮して、

「やあ、これだよ」

と言って、我々の前に差し出されている。そのキリストは私たちを天に連れていくために自ら苦しんでくださった。我々は——仏教的に言えば「業」ですね、聖書では「罪」といいますが——存在そのものが神さまに逆らっている。自己中心である。

「自分に役立つなら神さまを信じてやる。しかし、役立たない神さまは信じない」という、そういう自己中心的な人間の在り方を罪といいます。それを全部引き受けて、「赦してあげるよ、私がそれを担うから」

と言って、十字架にかかったのがイエス・キリストさまです。だから、そのお方は神さまの御心を完全に貫いた方だから、本来は即、天にのぼられる方です。それがあの十字架の苦しみを負われた。そして、亡くなられた後は、

「地獄にまで下って、そこで苦しんでいる霊たちを引き連れて、復活してくだ

さった」

と、聖書には記してあります。キリストは素晴らしい霊体となって現れてくるのは当然のことです。それでなければ、この世は生きるに値しないと云つてもいいくらいです。あのキリストのような素晴らしいお方が十字架で死にっぱなしたら、本当に神も仏もあるものかと私は申し上げたい。

しかし、その方は見事に素晴らしいお姿で霊体となって現れてきて、親しい者たちにご自身を現され、そして天にのぼられた。今度は、私たちを天に連れていくために、絶えず天界から祈ってくださいている。聖霊という姿で一人ひとりの中に宿ってくださいている。そのお方が私たちの足らざる祈りを助けてくださる。そして常に、

「あなた方はこの地上のものにとらわれてはいけない。見えるものではない、

見えないものによりなさい。見えるものは一時的だ、見えないものこそが永遠に続くんだから。この地上の身体自体、これは永遠のものではなく、必ず崩れる。しかし、これが壊れた時に、勝れるからだを備えて待つていてくだ

さる。それが我々のいわば、一種の望みであり、生き方である」

ということ、コリント後書の第4章から5章にかけて書かれてあります。その通りだと思つています。

ですから、私たちはこの地上での働きを終えたならば、必ず天に迎えられる。地上でいい加減な生き方をしたら、とても天に迎えられるはずがない。究極的には、皆さんを救い



あげてくださると思いますけれども、やはり、地上で神の子らしく、キリストの僕らしく、キリストの御姿にならいつつ、同じような人生を雄々しく歩んだ者が天に凱旋できる。これが、私が信じて疑わないところでございます。

それから同時にまた、先に召されていった者たちが天において待っていてくれる。これは大きな慰めです。孫の翔ちゃんを天に送ったのちしばしば、姉妹の健康もやはりやや衰えてきて病をかかえたせいでしょうか、

「早く翔ちゃんのところへ行きたいわ」

なんていうことを漏らしておりました。でも、二番目の孫がいますので。現在、19歳になりましたが、同じ筋ジストロフィーの病を背負っていますが、明るい本当に素晴らしい子どもです。衡平こうへいといっています。

「衡平が生きているあいだは自分も生きていなければならない。衡平より先にいくわけにはいかない」

と姉妹は言っておりました。けれども、その願いもかなわず、先に召されてしまったんですけれども。

とにかく、私たちはこの地上で終わりだとは全然思っていないません。素晴らしい姿に変貌して、必ず天に迎えられる。私ははつきり、姉妹が亡くなったあとに誓ったんです。

「十年間待つてほしい。十年の間に私のやるべきことを全部、法学のうえでも、伝道のうえでも、すべてあと十年の間に全部やりとげ、そして、十年経ったらゆくからね。それまで待つてほしい」

と。これが私の誓いなんです。ですから、十年間はがんばらしていただきます。これから私にも寂しさがこみ上げてくると思いますけれども、そんな時に、

「十年の誓いを忘れるな」

と言って、皆さんも私を激励していただきたい。そのかわり、十年後のことは知りませんよ。もうその時には、手を振りながら、「さよなら」と言いたい。そんな気持ちであります。

ですから、確かに、親しい者を天に送るということは一方では本当に悲しい寂しいことです。いろんな思い出が浮かんできます。

「あの時ああしてやればよかった。この時こんなことをしてやればよかった」

と、思い出せばきりがありません。しかし、そこに溺れこんではいけない。私は主イエスさまに祈りました。

「今まで私は精一杯、姉妹の友として、伴侶である姉妹を愛し、力を尽くして、なんとか姉妹の幸せを——特に病気になるからそういったことで——努めて参りました。けれども、私自身の愛の力ではどうにもできません。今からは、主イエスさま、あなたが引き取って、あなたが、私が幸せにできなかった分、何十倍にもして幸せにしてください。それを信じます。だから、御手に委ねます。よ



ろしくお願いいたします」

と、そういう祈りをささげました。これを私は貫きたいと思っております。

一昨日29日の夜に、梅村康太郎という兄弟が——この方は私の教え子でほぼ一回りほど若い方ですけれども、学生時代に私の家に入りし、そこでキリストに出会われ、大変な変革を体験された。今は大阪キリスト召団教会の牧師をなさっています。その方と幸子姉妹とは妙に気が合ったようです——次のようなファックスをくださいました。それをご紹介したいと思います。

「涙と微笑みと。あと2、3年で半世紀のおつきあいでしたね。人は何と言おうと、いつも私をかばってくださいましたね。「梅村さくん」といつも呼んでくださいましたね、いつもあの笑顔で。いつの日か天国でイエスさまのもとでお会いしましょう。文学のこと、聖書のこと、そしてイエスさまのこと、心ゆくまで明るい暖かい日差しのもとで、大好きなイエスさまの微笑みのもとで、語り合いましょ。奥さま、あなたに会えて本当によかった。イエスさまのみ腕の中でしばし安らつてください。なすべきことをなして、私もすぐに参ります。梅村康太郎。愛する奥さまを天に送つて。2012年2月28日夜」

この言葉をはなむけとして今日の式辞を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

●祈り

それでは、お祈りをさせていただきます。

父なるおん神さま。主イエス・キリストさま。御霊の主さま。奥田幸子姉妹を愛して下さった多くの兄弟姉妹方がここに集ってくださいました。姉妹をあなたのもとに送り届けるこの告別の儀式に参加してくださいました。僕はしもべ司式者であり、この京都キリスト召団の代表者として式辞を述べましたが、同時に僕は幸子姉妹の夫であり、また送り出すにあつたの喪主という立場でもございます。しかし、そんなものを越えて、本当に私は一人の主にある兄弟として、幸子姉妹のことを皆さまにご紹介し、どんなにあなたに愛され人々に愛され親しまれていた生涯を、しかし、最後の四年間は病との戦いでありましたけれども、それを見事に闘いぬいて、そして、み許に凱旋いたしました。どうぞ、姉妹をしつかりと受けとってやってください。

主さま、地上で得られなかった本当の幸せをあなたが何十倍にもして報いてやってください。ここにお集まりの皆さまもそのことを願ってくださると信じております。この祈りと讚美と感謝を主イエス・キリストの尊い御名を通してみ前にお捧げいたします。アーメン。

